

報告第 9 号

一般社団法人熊本県果実生産出荷安定基金協会の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、一般社団法人熊本県果実生産出荷安定基金協会の令和5年度決算に関する書類及び令和6年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和7年2月19日提出

熊本県知事 木村敬